資料２

杉並第五小学校・若杉小学校統合新校舎　基本設計にあたって

2007.01.22

1.児童の豊かな創造性を発揮できる学習環境をめざす。

- 少人数学習、グループ学習や学級の枠にとらわれない学習集団の編成に柔軟に対応できる校舎とする。
- オープンスペースは大小の様々な学習空間を設け、取出し指導等の出来る個別学習室（特別支援教室）としても対応できる多様性を確保する。
- 普通教室は１学年２学級＋予備室とし、学級が増加した場合でも学年で教室がまとまりやすい様な配置とする。（低学年・中学年・高学年のユニット）また、予備室はユーティリティスペースとしても活用可能とする他、「１，２年生の総合的な学習」として活用する。
- 教室等は静かな学習環境を確保するため、天井・壁に適切な吸音計画を行う。
- 図書、ＩＴ、メディアなど、総合的に学ぶ場『ラーニングセンター』を建物の中心に配置し、中学年・高学年の普通教室に近接して設ける。
- 地下部分の特別教室は教室環境を考慮して最小限にとどめる。
- ランチルームを家庭科教室と兼用で設け、同じ学年・異学年がいっしょに食事をして交流する空間とする。
- スクールカウンセラー用の教育相談室（談話室と個別相談室）や、カウンセリングルーム（職員室・保健室）などの相談施設を設置する。
- 校内無線 LAN の構築（校務系、学習系）を行う。
- 校務センター、保健室、こだま学級は１階に配置する。
- 校務センター、保健室は極力校庭側に配置する。

2.だれもが使いやすく、居心地のよい学校をめざす。

- 児童が生活の場として楽しく過ごしたり落ち着いたりできるよう、変化に富んだ空間を用意する
- 校庭（グラウンド）については若杉小学校のグラウンド面積 2,400 ㎡に極力近づける。
- 体育館に大きさについては、若杉小学校（25m×18m）よりも大きくすることにより、児童の運動スペースを充実する。
- 屋上等について可能な限り児童が運動できるスペースを確保する。
- 車椅子使用者用エレベーターや誰でもトイレ、心身障害児学級の設置など特別支援教育の実施を踏まえ、ユニバーサルデザインの校舎とし、だれもが使いやすい校舎づくりを行う。
- 地域開放を踏まえ、児童だけではなく高齢者まで不自由なく使いやすい校舎づくりを行う。

3.安全で地域に支えられる学校をめざす。

- 防災まちづくり計画に沿って、災害時の延焼遮断や地域の復旧の拠点とし、防災備蓄倉庫を設置する等十分な機能と使い勝手を備えた校舎とする。
- 敷地北側と西側に歩道を設け、登下校時の児童と地域の人々の安全性を高める。
- 見通しのよい計画により死角を少なくし、避難上、防犯上優れた校舎とする。また、防犯カメラによって校門や昇降口、廊下、階段等のモニタリングが可能な計画とし安全性をサポートする。
- 学校関係者や地域等の会議利用に供するスペースを設ける。

4.地域のランドマークとして親しまれ、児童の思い出に残る学校をめざす。

- 地域の人々にとって学校に親しみが持て、児童にとって思い出に残るような外観・シンボル等にする。
- 杉並第五小学校と若杉小学校という二つの学校の記録と、区の歴史等を学習展示するメモリアルホールを設置する。
- 地域の人々に親しまれている既存樹木を出来る限り伐採しない計画とする。

5.エコスクール化を目指し、環境と共生する学校をめざす。

- 自然エネルギーの活用を図る。
- 屋上緑化、壁面緑化を行い熱負荷を低減するだけではなく、都市のヒートアイランド化低減に寄与する。
- 自然採光、自然通風の積極的な活用、外壁、屋根、開口部の断熱性能の向上に十分配慮し、環境にやさしく児童にとって過ごしやすい環境を保つことのできる学校とする。
- 普通教室の南側開口部には深い庇となるバルコニーを設置することにより、夏の日差しを遮断し、熱負荷を低減させる。
- 太陽光発電パネル、発電表示等により、児童に環境教育が出来る装置を設置する。
- 雨水を貯留、利用し、治水対策を図ると共に、トイレ洗浄水及び植栽潅水、ビオトープへの供給を図る。